

津田永忠遺績之碑

正三位勳三等池田茂政篆額

余(よ)、旧封備前を過ぎ、風土文物を覽る毎に、未だ嘗て熊沢伯繼、津田永忠の我が家に功績有るを想い見ざるなし。伯繼が余の祖を輔佐するは天下の人々の知る所。永忠に至りては、則ち之を知る者、或は鮮(すくな)し。旧臣木畑道夫等、其の此の如きを恨み、衆に諭して曰く、我が芳烈公、此の土に移封し天下始めて干戈を免るるも、田野は未だ辟せず、礼文は未だ備わらず。公は銳意治を図り、輔弼(ほひつ)の才を急ぎ、或は世臣に賢を選び、或は草莽に能を挙げて、遂に熊沢氏津田君を得る。君、二世に歴仕して在職五十年、贊翼の功績、枚挙に遑あらず。社倉を設けて以て凶荒に備え、節俸の條法を頒ちて以て藩士の窮を救う。馬を牧し船を造り以て軍備を修め、郡毎に郷校を興し、岡山閑谷兩黌を宜す。幸島・福浦・沖・倉田等を開墾し、倉安川を疏鑿するに及び、地を得ること大にして約二千四百四十五町。晚には致仕して閑谷に老い、専ら学校を督して以て終る。夫(そ)れ熊沢氏の事は先輩已に伝わる行状事跡考の著有り、而(しか)も蕃山邨の遺址また豊碑有り。今、君の功業此の如くして以て世に表す一書片碑無し。豈(あ)に恨むべきにあらざるや。皆曰く、然りと。將(まさ)に碑を建て、余に文を請う。維時明治十八年八月、車駕は西巡し備前を過ぎ、余は陪す。駕は上道郡江並邨を経る。江並邨は即ち沖なり。長堤は数里に亘り平田は数万頃、茫茫天に連なる。其の土は肥え、其の稼は豊かに、民は殷富たり。因りて二百有余年の前を憶うに、此の茫茫たるは兼葭の叢生、魚龜の群遊する所、今變じて雞鳴狗吠相聞の境となるは、果たして誰の功ぞや。駕は進みて岡山学校に幸し、後樂園に駐すること三日。樹は茂り葩は嘉し、怪巖奇石、鶴は舞い、魚は躍り、庭園泉池の設えは最も天顔を怡(よろこ)ばす。而して経営の者、其れ復(ま)た誰ぞや。既にして、駕は倉安川に沿い和氣郡伊里中邨を経る。邨北は即ち閑谷なり。旨有りて侍従長徳大寺実則に臨視せしめ、余もまた随行す。講堂、聖廟、魏然として潤松万翠の中に聳え、呶唔の音は水声鳥語と相和す。而して経営の者、其れ復た誰ぞや。皆、永忠の功業に非ざるは莫(な)きなり。因りて其の遑隱の處を訪れ之を得るに、鬢の東数十歩、溪山幽絶の地。是に余は低徊し去ること能(あた)わず。烏呼、古より功成りて身退き、優游以て歳を卒る者は、其れ幾何ぞや。道夫等、伯繼と共に不朽に並び伝えんと欲するなり。永忠、通称重一郎、又、佐源太、世臣なり。食禄千五百石。其の歿するは宝永四年二月五日となす。銘して曰く。

新田葱葱 豊ならざる年は無く 倉安の水 灌溉四通す 社倉の遺法 以て民の窮を救い 造船牧馬 軍須(すべ)から(らく)立供す
況んや学校を創(はじめ) 礼を興し風を議すをや 凡そ百の事業 我が先公を輔け 施して今日に至る 余沢何ぞ空(むな)しからんや 此の土を宰する者は 永く其の功を思え

明治十九年一月

從三位勳三等侯爵池田章政撰文

正 五 位曰下部東作書

中備藤田市太郎刻字